

平成 29 年 第 2 回
茨城県南水道企業団議会
定例会会議録

(平成 29 年 8 月 4 日)

茨城県南水道企業団議会

平成29年 第2回
茨城県南水道企業団議会定例会会議録

平成29年8月4日（金） 午後1時30分 開 会

議事日程

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期決定の件

日程第3. 議案第1号 平成28年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について

報告第1号 平成28年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第2号 地方公共団体の財政健全化法に係る公営企業会計の資金不足比率に関する報告について

日程第4. 一般質問

出席議員	議長	5番	柳井哲也	議員
		1番	花嶋美清雄	議員
		2番	若泉昌寿	議員
		3番	伊藤裕一	議員
		4番	尾野政子	議員
		6番	鈴木かずみ	議員
		7番	石引礼穂	議員
		8番	椎塚俊裕	議員
		9番	深沢幸子	議員
		10番	杉野五郎	議員
		11番	岩澤信	議員
		12番	染谷和博	議員
		13番	佐藤隆治	議員
		14番	結城繁	議員

欠席議員 なし

説明のための出席者

藤 井 信 吾	企 業 長
中 山 一 生	副 企 業 長
根 本 洋 治	副 企 業 長
佐々木 喜 章	副 企 業 長
根 本 昌 実	事 務 所 長
細 谷 雄 一	次 長
唯 根 正 敏	次 長
秋 田 浩 樹	経 営 企 画 課 長
野 中 治	会 計 課 長
川 井 克 治	業 務 課 長
倉 島 正 彦	工 務 課 長
本 多 裕 之	管 理 課 長
腰 塚 信 行	配 水 課 長

茨城県南水道企業団議会事務局

雑 賀 勇	局 長
野 友 省 男	係 長
平 野 恵 美	書 記
棟 方 章 太	書 記

平成29年第2回茨城県南水道企業団議会定例会提出議案

議案第 1 号 平成28年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分
について

平成 29 年第 2 回茨城県南水道企業団議会定例会
議案質疑

議 員	質 問 の 要 旨
1 鈴木かずみ	<p>1 議案第 1 号、平成28年度決算、浄水費について</p> <p>1. 水道事業費用約50億円のうち、浄水費が約25億円（基本水量約14億円、使用水量約11億円）。つまり企業団の財政運営上、営業費用の2分の1が県から買う浄水費であります。</p> <p>①基本水量のうち実質使っていない分 1 億5,000万円を負担していると聞くが確認をする</p> <p>②県の浄水費が仮に軽減されれば、利用者の負担軽減（水道料金値下げ）は可能と考えるがどうか</p> <p>③企業団として、県に対する料金の値下げに対する申し入れの要請行動はどのように行われてきたか</p> <p>④今後において、八ッ場ダムの負担金が課せられることが予定されるが、更なる利用者負担増となることはないか</p>
2 杉野五郎	<p>1 議案第 1 号</p> <p>1. 当期損益状況の特徴について</p>

一 般 質 問

議 員	質 問 の 要 旨
1 伊藤裕一	<p>1 水道施設更新について</p> <p>1. 水道施設更新計画の策定予定はあるか</p> <p>2. 管路更新の優先順位は</p> <p>3. 更新管路の耐震性・耐久性は</p>
2 鈴木かずみ	<p>1 霞ヶ浦導水事業の完成延期等による県の動向について</p> <p>1. 霞ヶ浦導水事業が当初15年度だった完成時期を23年度まで延長。それによる負担金発生が約9年先送りになったことで、県央の基本料金を400円値下げに、さらに県水道条例を改正し市町村の財政負担の軽減にあてると報道されている。</p> <p>①県水道条例の改正等、県の動きは把握しているか</p> <p>②県南に対する影響は考えられないか</p> <p>③霞ヶ浦浄水場の工事概要と活性炭費用削減による今後の費用負担軽減の見通し</p> <p>2 水道料金の引き下げについて</p> <p>1. 使用量10トン以下の世帯について基本料金一律ではなく、5トン以下の世帯についての値下げの試算について</p>
3 結城 繁	<p>1 持続可能な企業団運営のための職員育成について</p> <p>1. 今回の採用試験についてどのような考え方で取り組むのか</p> <p>2. 国の進める水道事業民営化に対して将来の企業団の役割、職員構成を考えてどのような人材育成を進めていくのか</p>
4 杉野五郎	<p>1 予算書への添付資料としての「財政収支見通し」策定</p> <p>1. 当企業団経営の環境（外部・内部）変化への認識について</p>

午後 1時30分 開 会

○柳井哲也 議長

ただいまから平成29年第2回茨城県南水道企業団議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数14名でございます。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名議員の指名

○柳井哲也 議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第97条の規定によって、14番、結城 繁議員、1番、花嶋美清雄議員、両名を指名します。

◇日程第2 会期決定の件

○柳井哲也 議長

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りにいたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○柳井哲也 議長

ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日1日限りと決定します。

◇日程第3 議案第1号、報告第1号～報告第2号

○柳井哲也 議長

日程第3、議案第1号及び報告第1号並びに報告第2号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤井信吾企業長。

<藤井信吾 企業長 登壇>

○藤井信吾 企業長

本日は、平成29年第2回茨城県南水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私ともにご多用中にもかかわらずご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本会議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

さきの利根町長選挙におきまして、佐々木喜章氏が当選をされましたことにつきまして、心よりお祝い申し上げます。今後は、当企業団の健全なる運営のために、随時、適切なご

意見ご提案、ご提言をいただき、企業団がより一層、経済性を発揮し、公共の福祉を推進できるものをご期待を申し上げるところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、現在の水道事業を取り巻く環境は、本格的な人口減少社会の到来から事業経営は非常に厳しい局面を迎えております。当企業団も例外ではなく、給水人口が減少に転じており、それに伴う給水収益の減少が予測されることから、それに対応した対策をどう立てていくのかが、今、問われているところでございます。

そのような中、重要なライフライン機能を担う水道事業において、安全安心な水道水を安定的に供給していくために、水道施設の老朽化に対し、計画的に速やかに対応していくことが求められております。しかし、水道施設の更新には莫大な費用がかかるわけございまして、経営環境はより一層厳しさを増していくものと認識をしております。

このような厳しい状況におきましても、私たち水道事業者には、将来にわたり安定的に供給し続ける責務がございます。そのためにも、引き続き徹底した経営の効率化やコスト縮減に努め、健全で安定的な事業運営を継続していけるよう、議員の皆様方には当企業団の経営につきまして十分ご理解ご協力をいただきますようお願いを申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

それでは、本定例会に上程をいたしました各案件の概要をご説明いたします。

議案第1号は、平成28年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分についてであります。

初めに、業務の決算概要について申し上げます。

給水戸数は、10万3,955戸となり、前年度末より1,298戸の増となりました。給水人口は、24万2,563人で、普及率は84.3%となっております。年間総給水量につきましては2,535万9,980立方メートルで、前年度より1万7,884立方メートルの増となりました。有収率につきましては91%で、前年度から0.1ポイントの減となっております。

次に、財務の決算状況について申し上げます。

まず、損益勘定における収支の状況であります。水道事業総収益は、税込額で59億3,845万1,189円、総費用につきましては、税込み額で53億4,685万5,034円となり、税抜きでの損益は5億119万4,760円の純利益となりました。これは平成26年度の会計基準の変更により収益として長期前受金戻し入れ4億3,247万2,163円を計上したことが主な要因であります。

次に、資本的収支勘定の決算概要についてであります。

収入は3,832万2,818円、支出については14億3,785万8,296円となっております。収入額のうち翌年度への繰り越し工事資金253万円を除きますと、収入額は支出額に対し14億206万5,478円が不足いたしましたので、その補填財源として過年度分損失勘定留保資金が10億3,891万1,608円、建設改良積立金が2億7,472万8,927円、繰り越し工事資金が84万円、

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額が8,758万4,943円となっております。

次に、剰余金の処分案についてであります。

未処分利益剰余金7億7,592万3,687円については、資金の伴わない長期前受金戻し入れ、4億3,247万2,163円と建設改良の財源として使用した積立金2億7,472万8,927円を自己資本に組み入れ、残りの6,872万2,597円は、特別修繕積立金へ積み立てるものであります。

続きまして、報告第1号は、平成28年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算繰越計算書についてであります。本件は、建設改良費の予算のうち、配水管布設工事等19件で4億1,681万5,200円を、地方公営企業法第26条第1項の規定により、翌年度に繰り越しをしたため、同法第26条第3項の規定により報告をするものであります。

次に、報告第2号は、地方公共団体の財政健全化法にかかる公営企業会計の資金不足比率に関する報告についてであります。本件は、財政健全化法第22条第1項の規定に基づき、平成28年度茨城県南水道企業団資金不足比率及びその算定の基礎となる事項について、監査委員の意見書を付して報告をするものであります。

以上が、本定例会に上程いたしました各案件の概要であります。ご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○柳井哲也 議長

以上で提案理由の説明が終わりました。

ここで、議案第1号 平成28年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算について、監査委員から審査の結果報告を求めます。石橋大輔代表監査委員。

<石橋大輔 代表監査委員 登壇>

○石橋大輔 代表監査委員

監査委員の石橋大輔と申します。審査意見書について申し上げます。

平成28年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算審査についてでございますが、平成29年6月6日火曜日、当企業団会議室におきまして決算審査を実施いたしました。

審査の手續といたしましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき企業長から提出された決算書類が、水道事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳簿、証拠書類との照合など、通常実施すべき審査手続を実施したほか、企業団水道事業の運営が法第30条の趣旨に従っているかどうかを主眼として実施しております。

次に、審査の結果でございます。

審査に付された決算諸表は、水道事業の経営成績及び財政状況をおおむね適正に表示しているものと認めます。

次に、総括事項を申し上げます。当企業団の収支状況は、総収益は55億3,260万5,556円に対しまして、総費用は50億3,141万796円であり、純利益は、前年度に比べ1億9,799万

2,373円減の5億119万4,760円、現金を伴わない利益である長期前受金戻し入れを控除すると、6,872万2,597円となりました。前年度に比べて純利益が減少した主な要因は、営業収益のうち、給水加入金が8,183万4,360円、減少したことに加えて、営業費用の修繕費が5,493万3,507円、減価償却費などが3,530万3,259円、退職給付費が3,589万6,412円、おのおの増加となったことが挙げられます。

財務状況については、安全性を示す主要な財務比率を見ると、資金残高対給水収益比率が103.8%、また、年間の資金繰りを示す流動比率は495.5%、短期支払い能力を示す当座比率については478.8%と、引き続き良好な状態が維持されているものと判断されます。給水収益を有収水量で除した1立方当たりの給水収益を示す供給単価は206円76銭で、前年に比べ8銭の減と余り変化はありませんが、経常費用を有収水量で除した1立方メートル当たりの給水原価は、さきに挙げた経常費用の増加から198円48銭と、前年度に比べて4円39銭の増となっております。

また、旧会計制度で算出した給水原価は217円73銭で、料金回収率は95%となり、給水原価が供給単価を上回る逆転現象は依然として続いております。有収水量を増加させることや経常費用の削減をすることが料金回収率にあらわれるので、今後においても、料金回収率の向上を常に意識して経営努力を重ねていくことをお願いいたします。

老朽化状況分析の指標のうち管路更新ペースや状況を示す管路更新率は、従前の傾向どおり類似団体等と比較して依然劣位にあります。これは、財政基盤を固めることを重視し、更新工事を抑えてきたことにもよりますが、計画的に経年管、石綿管の布設替え工事を実施するよう検討してください。

続きまして、審査意見です。資金管理については、経済情勢や金融動向を注視し、管路の更新施設整備などの将来負担に備え、企業債借り入れと自己資金のバランスを考慮しながら、企業債の充当率をシミュレーションしてさらなる効果的な管理に努めてください。

今後は、既に定着した節水型社会に加え、3年間続く給水人口の減少から水需要の増加は期待できず、給水収益の拡大は困難であります。さらに、井戸水を利用する大口需要者の増加など、水道事業を取り巻く社会状況が変化しておりますので、的確な分析に基づく収益向上策に努めてください。

有収率が2年連続で91%前後と比較的よい状況ではありますが、その要因として大規模漏水の発生件数が少なかったことなどが挙げられます。しかし今後、さらに水道施設の老朽化が進むにつれて漏水発生のリスクが高くなり、施設及び管路の修繕などにも多額の支出が予想されます。このような中、ますます経営状況は厳しくなると予想されることから、引き続き経営の効率化及び財政基盤の強化を図り、職員一人一人が経営意識を堅持し、効率的な事業運営に努め、安全安心な水道水の安定供給に努めてください。

また、入札契約の落札率に関しては、予定額に対する落札率はその平均で93.1%でありました。今後においても、入札契約手続のより一層の透明性、客観性及び競争性を確保す

るべく、引き続き適正な契約事務の運営に努めてください。以上でございます。

○柳井哲也 議長

ここで着席のまま暫時休憩いたします。

石橋監査委員が所用のため退席いたします。

休 憩 午後 1時46分

再 開 午後 1時47分

○柳井哲也 議長

会議を再開いたします。

これから質疑を行います。

通告の順番に発言を許します。6番、鈴木かずみ議員。

<6番、鈴木かずみ議員 登壇>

○6番（鈴木かずみ 議員）

皆さん、こんにちは。日本共産党の鈴木かずみです。議案第1号 平成28年度県南水道企業団水道事業会計の決算のうち、浄水費について4点の質問をいたします。

1点目、水道事業費用の約50億円のうち、浄水費が約25億円、内訳は基本水量約14億円、使用水量約11億円となっています。つまり企業団の財政運営上、営業費用の2分の1が県から買う浄水費であります。基本水量として県から購入するうち、実質使っていない分、1億5,000万円も負担をしていると聞いておりますけれども、その点についての確認をしたいと思います。また、この負担をなくせば、高い水道料金を値下げすることも十分に可能であると考えますが、この点について伺います。

2点目、県の各広域水道事業に対する姿勢と伺いますか、やり方についてなのですが、県は、長期水需要計画、これは2007年の3月に改定をしておりますが、この計画では、2020年を目標年次に1人1日最大給水量を450リットル、1日最大給水量を143万1,000トンと予測し、水源開発を進めています。しかし、県のホームページ、茨城の水道から見てみますと、1人1日最大給水量は、2002年あたりをピークに下がり続けており、実質2013年には360リットルと、2014年には354リットル、2015年には350リットルとなっており、予測に対して約100リットルも低いのが現状であります。県南水道の事業年報から見てみましても、総給水量、1日平均給水量ともに平成24年、2012年から減り続けていることは明らかであります。

一方、人口については、県の総合計画で2025年の県の人口を280から281万人と明らかな人口減少を予測しています。人口減少は予測をしつつ、この過大な水需要予測に基づいた八ッ場ダムなどの水源開発は全く道理に合わないものであって、我々市町村、県南水道企

業団への高い水道料金となつてはね返ってくるのではないかと危惧を抱くところです。

平成28年度第1回の定例会において、取手の関戸議員の質問に対する前藤原所長の答弁では、要望活動についてですが、28年度の要望においては、県南広域用水供給事業の黒字額についても説明を求めていく、そしてこれまで以上に強く要望をするとあり、また、県全体でも、県南広域水道用水供給事業でも、どちらも年間給水量は減少しており、十分に水は足りている、県の水需要調査においても、県南広域のほとんどの団体が新たな水は要らないと回答している。水源開発による大幅な費用の増加、県の企業局が計画している浄水場の改築工事等々による費用の増加が受水費に転嫁されることのないよう、事業の経過を注視しながら強く訴えていきたいと、このように強い決意をもった答弁をされています。

こうした県に対する要請行動が企業団を先頭に行われてきた経過と現状はどうなのか、また、県の企業局の財政分析など8団体では当然行っていると思いますが、企業団として県に対する料金の値下げに対する申し入れの要請行動はどのように行われてきたのか、お尋ねをいたします。

3点目、県内四つの広域水道事業の15年度決算では、県央が6億3,000万円、鹿行が2億6,000万円、県南が18億5,000万円、県西が4億9,000万円、合計32億3,000万円、これは純利益であります。この県の黒字分に実際使っていない1億5,000万円の県への負担金を住民に還元すれば、高い水道料金の値下げに当てられるのではないのでしょうか。県の浄水費が仮に軽減されれば、利用者の負担軽減、水道料金の値下げは可能と考えますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

4点目、国が八ッ場ダムの構想を発表したのは65年前の1952年です。当初の事業費は、約2,110億円、昨年の計画変更で事業費は約720億円増加し約5,320億円、2.5倍に膨れ上がっております。県の負担金も42億円増額で311億円になっております。今後においても、工事が進めば、さらに事業費が膨らむおそれが出てきました。今後において、八ッ場ダムの負担金が課せられることが予定されるが、さらなる利用者負担増となることはないかということについて、以上の4点について質問をいたします。

○柳井哲也 議長

答弁を求めます。根本昌実事務所長。

<根本昌実 事務所長 登壇>

○根本昌実 事務所長

鈴木議員のご質問にお答えします。

まず、基本水量のうち実質使っていない分の負担をしているとのことですが、平成28年度実績から1日最大給水量は7万9,694立方メートルですので、契約水量9万375立方メートルに対し、その差は1万681立方メートルとなります。この差について、現行の基本料金で相当額を算出すると、税抜きで1億6,000万円程度になります。

次に、県の浄水費が仮に軽減されれば、水道料金値下げは可能との見解についてであり

ますが、石綿管や老朽管の耐震化への更新のペースアップなどのほかに、鉛給水管の布設替えなど、先送りされてきた事業もたくさんあることから、水道料金値下げに関しては難しいと考えております。

次に、県に対する料金の値下げに対する申し入れの要請行動はどのように行われてきたかについてであります。平成22年度より、知事及び茨城県企業局長に対する県南受水8団体の連名による料金値下げ要望を継続して行っております。なお、いまだ値下げにはつながっておりませんが、昨年度28年度に受水費については、29年から31年の3年間据え置きをするという回答を受けております。また、本年度は、当企業団が幹事として8団体を代表しまして要望書を提出する予定であります。提出時期については、11月ごろを予定し、現在、調整中であります。

次に、今後において、八ッ場ダムの負担金が課せられることが予定されているが、さらなる利用者負担増となることがないかについてであります。企業局に確認しましたところ、平成31年度に八ッ場ダムが完成することにより、管理負担金や減価償却費として約3億8,000万円を見込んでいるが、企業局経営戦略に基づくコスト削減に取り組んでいるとのことあります。

この3億8,000万円については、直接当企業団に負担になるものではなく、茨城県企業局の費用の負担となります。平成28年度に実施した料金見直しにおいても、長期的な見通しを踏まえ、料金を据え置くこととし、八ッ場ダムの完成をもって、すぐさま利用者の負担増とはならない、との回答であります。以上であります。

○柳井哲也 議長

答弁が終わりました。6番、鈴木かずみ議員。

<6番、鈴木かずみ議員 登壇>

○6番（鈴木かずみ 議員）

ただいま答弁をいただきましたけれども、特に、県に対しての要請行動ですね、いろいろな形で続けてこられたということは評価をいたしますが、もう一步踏み込んで、深い議論が関係8団体の中でどこまで行われているのか、また県の財政分析なども含めてどこまで行われているのか、そしてどこまで意思統一ができていくのかということについて伺いたいと思うのですけれども、要請行動を重ねてもなかなか道が開けないというのが現状ではないかと思えます。その中でも、県のそういう純利益が増していることや、そのことに関してはわかりつつも、なかなかそこに踏み込めないというふうを感じるわけなのですが、その点について、11月には企業団が主催で行うということですので、要請行動をさらに強めるための方策、考える必要があるのではないかと思います。

これは、私が勝手に思うことではありますが、例えば、県南水道なら県南水道企業団の各自治体でもって署名運動を展開して、たくさんの署名をもって県に要望するとか、そういうことも考えられるわけですが、団体としてそういうことをやることはちょっと難

しいということも伺いましたけれども、何かもう一つステップを上げた形で県に対しての要請行動を展開していく考えがあるかどうかということについて伺います。

○柳井哲也 議長

答弁を求めます。細谷雄一次長。

<細谷雄一 次長 登壇>

○細谷雄一 次長

鈴木議員の質問にお答えいたします。

企業局への料金値下げ要請については、今後、要請行動をさらに強めるための方策を考える必要があるのではとのことですが、先ほど、答弁で申し上げましたが、今年度は、当企業団が幹事として受水団体担当課長会議を開催し、企業局に対する受水費値下げ要望の内容を検討して提出する予定となっております。

なお、今年度第1回目の会議を8月9日に予定しております。これまでの要望に対して、企業局は、今後の事業計画で老朽化施設の更新や耐震化に膨大な費用が見込まれるので、その財源を確保し、今後、八ッ場ダムの管理費用が加算されても値上げにつながらないよう継続して経費削減に取り組んでいくという方針を示しております。

しかし、平成33年度からは、霞ヶ浦浄水場での新しい浄水システム導入により大幅なコスト削減も見込まれ、八ッ場ダムの費用との相殺で、費用全体がどのくらいの数字が動くのか、今後、企業局の経営戦略にも大きく影響していくものと考えられます。

以前から企業局では、経営戦略の前身に当たります中期計画を公表しておりましたが、後に検証いたしますと、実績の利益が計画より過大に計上されております。その原因の一つに、相場の変動を受けやすい経費が入っているため、その削減がされれば経営戦略の精度を上げていくことも可能と思われまます。

今後におきましては、このような要因が財政計画や料金設定をする際の大きな分岐点となりますので、これらを踏まえて、これまでより一步踏み込んだ内容の要望書作成を受水8団体の会議に提案しまして、調整を図ってまいりたいと考えております。以上であります。

○柳井哲也 議長

答弁が終わりました。これで鈴木かずみ議員の質疑を終わります。

通告の順番に発言を許します。10番、杉野五郎議員。

<10番、杉野五郎議員 登壇>

○10番（杉野五郎 議員）

議長への事前通告に従い質疑を行います。議案第1号 平成28年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算についてであります。質問事項は、当期決算の損益状況の特徴についてであります。4点ほどお尋ねいたします。

初めに1点目です。過去5年間の年度ごとの損益についてお示してください。100万円単

位で結構です。ただし、長期前受金戻し入れ控除後の数値でお願いしたいと思います。

2点目であります。過去5年間の当該推移についてですが、どのような傾向が見られるのか、そのご認識のほどをお示してください。

3点目です。当期損益の特徴について、収益面、費用面に分けて、それらの増減事由についてご説明ください。

最後の4点目です。当期の損益が特別なのか、または、今後も同様の傾向、動向が続くのか、その辺のことについてお聞かせください。以上4点です。ご答弁お願いいたします。

○柳井哲也 議長

答弁を求めます。根本昌実事務所長。

<根本昌実 事務所長 登壇>

○根本昌実 事務所長

杉野議員のご質問にお答えします。

初めに、過去5年間の年度ごとの損益についてであります。平成24年度の当年度純利益は約7,800万円、平成25年度は当年度純損失となり11億3,600万円、平成26年度は長期前受金戻入を除く当年度純利益1億3,900万円、平成27年度は2億7,000万円、平成28年度は6,900万円となっております。

過去5年間の傾向については、平成25年度の純損失は、利根町との統合による固定資産取得価格の減額是正などによるものでございます。平成26年度から平成28年度の純利益の増減については、主に給水加入金の影響によるものであります。

次に、当期損益の特徴についてであります。収益面では、給水収益は前年度とほぼ同じでありましたが、給水加入金につきましては、大規模開発の減少などの要因から、前年度と比べ8,200万円の減となり、今年度以降、増加は期待できないものと考えております。費用面では、減価償却費が前年度と比べて3,800万円の増加となっております。今後の更新工事と関連して増加すると考えております。

退職給付金に関しましては3,600万円の増加となっております。これについては、退職者の人数などにより毎年変動するものであり、今後、この傾向は続くということではありません。

今後の傾向、動向につきましては、給水収益、加入金の増加は期待できず、今後の更新工事の増加による減価償却費の増加などを考えると、利益は見込めない厳しい状況になるものと認識しております。以上です。

○柳井哲也 議長

答弁が終わりました。10番、杉野五郎議員。

<10番、杉野五郎議員 登壇>

○10番（杉野五郎 議員）

ご答弁ありがとうございました。先ほどのご答弁では、収益、費用、両面から損益を圧

迫する要因が続くことが予測されていると受けとめました。それでは、収益改善への具体の策はどうお考えなのか、また、その実現への道筋はいかがでしょうか、そのあたりのことについてお示してください。

なお、これで私の質疑は終わりますが、この問題については、一般質問でより深く掘り下げたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○柳井哲也 議長

答弁を求めます。根本昌実事務所長。

<根本昌実 事務所長 登壇>

○根本昌実 事務所長

杉野議員のご質問にお答えします。収益改善への具体策についてですが、当企業団にとっても非常に難しい問題であります。給水人口の減少、節水意識の浸透による給水収益の減、及び給水加入金が期待できない中、水道事業運営は非常に厳しくなるものと考えております。今後も、根気強く受水費引き下げの要望を行い、また、職員一人一人が経営意識を持ち、合理的な経営を目指すことで、収益改善の道筋が見出せればと考えております。以上であります。

○柳井哲也 議長

答弁が終わりました。これで杉野五郎議員の質疑を終わります。

これで、提出議案の質疑が全部終わりました。

◇討論

○柳井哲也 議長

これから討論を行います。

まず、反対の方の発言を許します。6番、鈴木かずみ議員。

<6番、鈴木かずみ議員 登壇>

○6番（鈴木かずみ 議員）

議案第1号、平成28年度決算に反対討論です。

安倍内閣は、3日、昨日、第3次安倍再々改造内閣を発足させましたが、東京都議選で自民党が歴史的に惨敗を期し、内閣支持率が急落するなど追い込まれたもとの内閣改造と思われると報道されているところです。森友学園、加計学園をめぐる疑惑と南スーダンPKO派遣部隊での日報隠蔽問題での稲田防衛大臣の辞任問題、これらにかかわっていた閣僚は全て交代し、疑惑隠し内閣と批判される状態です。国政に対する国民の不信感はますます深まるばかりです。

そうした中、8月1日からは、高齢者の医療、介護サービスの自己負担額が引き上げられました。国民生活基礎調査では、全世帯中56.5%が生活が苦しいと答えており、これ以上の給付抑制、負担増は、国民生活との間にさらなる矛盾を生むことは必至です。

県政においては、間もなく10日告示、27日投票で県知事選が行われます。茨城県は、全国8位の財政力を持っているのに、水道事業でいえば、霞ヶ浦導水事業、八ッ場ダム関連事業など、不要不急の大型開発に多額の税金をつぎ込んでいます。八ッ場ダムや霞ヶ浦導水事業などの水の確保という目的も、首都圏は既に水需要が減少、県の八ッ場ダムによる水利権は日量約9万トンですが、今でも日量47万トン余っているもとの、さらに水余りを深刻にするだけです。八ッ場ダムや霞ヶ浦導水事業などの過大な水源開発は中止し、県の水道事業黒字分を料金引き下げに充当すべきです。

税金の使い方を新ためて、本当に県民の生活の目線で市民の暮らしを支える予算に振り向ける政治を行う知事が選出されれば、水道事業に対する考え方も大いに違ってくるのではと考えるところです。

水道法の目的には、計画的水道事業とともに、清浄にして豊富、低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与すること、とあります。つまり、公共の福祉増進が目的であり、営利優先ではないはずであります。根本的な政治の転換により、市民の暮らしを守る水道事業へ道が開かれることを切に願って反対の討論とします。

○柳井哲也 議長

次に、賛成の方の発言を許します。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○柳井哲也 議長

ほかにありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○柳井哲也 議長

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

◇採決

○柳井哲也 議長

これから議案第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第1号 平成28年度茨城県南水道企業団水道事業会計の決算の認定及び剰余金の処分については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

<賛成者起立>

○柳井哲也 議長

賛成多数です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は午後14時35分といたします。

休 憩 午後 2時20分

再 開 午後 2時35分

○柳井哲也 議長

全員そろっているようなので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◇日程第4 一般質問

○柳井哲也 議長

日程第4、一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。3番、伊藤裕一議員。

< 3番、伊藤裕一議員 登壇 >

○3番（伊藤裕一 議員）

伊藤裕一でございます。通告に従いまして質問を行います。

1点目として、水道施設更新計画の策定について伺います。

高度経済成長期の建造物が更新時期を迎え、公共施設マネジメントの重要性については広く指摘されているところでありますが、水道施設につきましても、水道管の耐用年数は40年ということで、県南地域が急成長した時期からすると、更新時期を迎えつつあることとなります。

私は、平成28年第2回定例会にて、用紙1枚で類似団体との経営健全性が比較できる経営比較分析表について一般質問を行いました。その際の答弁によれば、当企業団は、債務残高の割合が低い一方、管路更新率が低い数字であるということが特徴であるということでありました。漏水などの事故を防ぎ、財政負担を均一化するため、水道施設を計画的に更新することが極めて重要と考えるところです。この設備更新の方針につきましては、地域水道ビジョンで示されている部分がありますが、水道施設更新計画などの形で、設備更新について専用の計画で詳細に定める予定はあるのでしょうか、見解を伺います。

2点目は、管路更新の優先順位についてであります。

水道管の耐用年数が40年とはいっても、現実的に財政負担などを考えますと、40年以内で全ての管路を更新することは不可能であります。実際には、全ての管が40年で壊れるわけではありませぬので、100年もつ管もある一方、石綿管や鉛管などのように、飲料水の品質にかかわるので現状でも優先的に更新している素材もございます。さらに、塩ビ管などの非鉄管は脆弱で事故率も高いそうです。

そこで、水道管の素材によって更新の優先順位をつけることで、効率的な更新計画を立てることができるようになるのではと思うのですが、こうした管路更新の優先順位につい

ではどのようにお考えでしょうか。

3点目としまして、管路更新の耐震性、耐久性について伺います。

水道管を更新する際には、多少高くてもポリエチレン管、ダクタイル鋳鉄管など、耐震性にすぐれ長もちする素材を導入することが、長い目で見れば安上がりと考えているところでもあります。また、ポリエチレンスリーブという、ポリエチレンでできた覆いで水道管を被覆して埋設する長寿命化のための施工法もあるそうです。現状、耐震性、耐久性を考慮して更新を行っているのか、今後の更新を行う際には、こうした高品質素材も用いたり、長寿命化対策を行ったりするお考えはあるのでしょうか、以上、3点お伺いいたします。

○柳井哲也 議長

答弁を求めます。秋田浩樹経営企画課長。

<秋田浩樹 経営企画課長 登壇>

○秋田浩樹 経営企画課長

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、水道施設更新計画の策定についてであります。当企業団では、平成30年度に水道施設更新計画を含む水道ビジョンの見直しを予定しておりまして、平成29年度には、その準備段階として配水場更新計画策定の業務委託及び管網の解析をしているところであります。この水道ビジョンで、財政計画と事業計画などをあわせた、より詳細な施設更新計画を公表する予定となっております。

次に、管路更新の優先順位についてであります。優先順位を決定していく際には、管種、口径、漏水発生時における周囲への影響などの要素を踏まえ判断していくことが重要であると考えております。その中でも、石綿管は、破裂した際に大きな漏水事故を起こしやすくなるなど、脆弱性という問題もあり、早期に更新していかなければなりません。このことから、大口径の石綿管を最優先に更新計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、更新管路の耐久性、耐震性についてであります。当企業団では、平成10年度より耐震性を有する配水管の布設、布設替えに取り組んでおります。また、平成15年度より、配水管にポリエチレンスリーブを被覆することで腐食を軽減させるなど長寿命化を図っております。

今後につきましても、常に情報収集を行い、耐震性、耐久性を高める取り組みを継続して実施してまいります。以上であります。

○柳井哲也 議長

答弁が終わりました。3番、伊藤裕一議員。

<3番、伊藤裕一議員 登壇>

○3番（伊藤裕一 議員）

既に、耐震性を有する管への投資が行われているということで、ご答弁をいただきました

た。地域水道ビジョンによれば、平成23年度、ダクタイル鋳鉄管、鋼鉄管率83.0%との記載がありますが、現在は、鋳鉄管の比率は何%で、そのうち耐震性のあるものは何%あるのでしょうか。

○柳井哲也 議長

答弁を求めます。秋田浩樹経営企画課長。

<秋田浩樹 経営企画課長 登壇>

○秋田浩樹 経営企画課長

伊藤議員のご質問にお答えします。

現在の鋳鉄管の比率と、うち耐震性のあるものが何%あるかについてであります。当企業団では、平成24年度より安価な耐震管でありますポリエチレン管を積極的に採用することにより、平成28年度末、鋳鉄管の割合が71.2%と、23年度に比べ少なくなっております。鋳鉄管の中で耐震性のある管の割合については、地震の際に接合部分が離脱しない構造となっている耐震管は4.9%、耐震管以外でも良質の地盤に布設された耐震適合管も含めると比率は32.9%であります。以上であります。

○柳井哲也 議長

答弁が終わりました。これで伊藤裕一議員の質問を終わります。

通告の順番に発言を許します。6番、鈴木かずみ議員。

<6番、鈴木かずみ議員 登壇>

○6番（鈴木かずみ 議員）

2点の質問をいたします。一つは、霞ヶ浦導水事業の完成延期等による県の動向についてです。

霞ヶ浦導水事業が、当初15年度だった完成時期を23年度まで延長、それによる負担金発生が約9年先送りになったということで、県央の基本料金を400円値下げ、さらに県水道条例を改正し、市町村の財政負担の軽減に当てると報道されております。これはことし3月17日の茨城新聞によります。

そこで、3点の質問をいたします。一つは、県水道条例の改正ということは、県全体に対する影響が出るのか、県水道条例の改正等、県の動きは把握しているのかどうかということについて伺います。

2点目としまして、県南広域に対する、また県南水道企業団に対する影響等は考えられるのかどうか伺います。

3点目としまして、霞ヶ浦浄水場の工事概要と活性炭費用削減による今後の費用負担軽減の見通しについてです。先日の企業団主催によります浄水場視察には、参加の予定だったのですが、体調不良により残念ながら参加できませんでした。ここで改めて工事概要についての説明及び関連する事業について伺いをいたします。

次に、大きな2点目としまして、水道料金の引き下げについてです。この問題について

は、これまで今傍聴されている伊藤悦子議員を初め、何度も質問を繰り返しているところですが、やはり住民からすれば高い水道料金を引き下げてほしい。さらに、高齢者のひとり暮らしの方からは、どうやっても実際に月に5トン以下しか使っていないのに、10トンで定められた基本料金1,400円に消費税分112円、合計1,512円を支払っていることに疑問を持ち続けているのだ。なぜ、いつまでも解決されないのかと、おしかりを受けているからであります。しかも、世帯全体の3割にも達するというので、早急に料金引き下げの方向性を出していただきたいと考えますが、試算についてはどのようにされているのか、使用量10トン以下の世帯について、基本料金一律負担ではなく、5トン以下の世帯についての値下げの試算について伺います。

○柳井哲也 議長

答弁を求めます。細谷雄一次長。

<細谷雄一 次長 登壇>

○細谷雄一 次長

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

初めに、県水道条例の改正等、県の動きは把握しているのかということについてであります。まず、県の給水条例の適用される事業体であります。私どもが受水している県南広域のほかに、県中央広域、県西広域、鹿行広域の四つの供給事業体となります。

今回の平成29年4月の県水道条例の改正内容につきましては2点ございます。一つが、災害などにおける基本料金の減免措置の追加であります。内容につきましては、災害などにより水道施設に被害が発生し、企業局から受水できないことは、水道事業者の責めに帰さない特別な理由として、これまで使用料金だけが減免の対象となっていました。基本料金についても減免ができると追加規定されたものでございます。

県南水道に対する影響についてでございますが、これは、災害などにより受水できないこともあれば、当企業団においても対象になると思われれます。

もう一つは、県中央広域水道の基本料金の値下げです。この内容は、県中央だけが対象となりますので、当企業団は対象外となります。県央のこれまでの基本料金2,420円は400円値下げされまして2,020円となります。ちなみに、県南広域の基本料金は1,290円となっております。

次に、霞ヶ浦浄水場の工事概要と活性炭費用削減による今後の費用負担軽減の見通しについてということでございますが、企業局によりますと、現在、県が進めている新たな浄水処理技術の導入により、これまで以上に安定した水処理が可能となるほか、活性炭の再生費用が年間約5億円削減できることなど、コスト削減も見込まれているとのことでございます。

次に、使用水量10立方メートル以下の世帯について、基本料金の一律負担ではなく、5立方メートル以下の世帯についての値下げの試算ということでございますが、平成28年度

における家事用の調定件数は121万1,714件でございます。そのうち、5立方メートル以下の調定件数は19万2,118件、6立方メートルから10立方メートルまでの調定件数は、19万8,792件で、10立方メートル以下の調定件数は39万910件となり、家事用全体の32.3%を占めております。この平成28年度の家事用料金調定をもとに、基本水量を5立方メートル、基本料金を現在の半額の700円に値下げした試算をいたしますと約1億9,000万円の減収となります。以上でございます。

○柳井哲也 議長

答弁が終わりました。6番、鈴木かずみ議員。

<6番、鈴木かずみ議員 登壇>

○6番（鈴木かずみ 議員）

霞ヶ浦導水事業の完成延期によって県の水道条例の改正をして、県央広域については、基本料金を400円値下げをした。しかし、他の広域は、県南広域を含めて関係ありませんよということだと思えます。

また、霞ヶ浦浄水場の工事概要、それから活性炭費用の削減による今後の費用負担、軽減の見通しについては、年間で5億円の削減ということなのですが、この県南広域、また県南水道企業団ということでは、具体的にどのように活用されるのかということについて、もう少し詳しくお伺いをしたいと思います。

水道料金の引き下げについてですけれども、先ほどの答弁の中で、試算の中では、同じパイの中で試算しているのかなというふうにも思うわけなのですが、実質39万件、10トン以下の世帯があり、全体の32%を占めているということです。それで700円下げれば約1億9,000万円かかるという試算をいただきました。図らずもこの1億9,000万円と県に対して余分に使っていない水を支払っている金額が、先ほどの答弁の中で1億6,000万円とありましたけれども、かなり似た数字になってくるのかなと思うわけです。

それから、ここでその試算なのですけれども、同じパイの中で試算をしているのかということなのですが、そうしますと、その中間層に負担がかかって、また別の問題が発生してくると思われしますので、やはりそういう県への負担を減らす方向を追求していく中でこの試算ということが考えられるかどうか、そのことも含めて多少踏み込んだ形でお伺いをしたいと思います。

○柳井哲也 議長

答弁を求めます。細谷雄一次長。

<細谷雄一 次長 登壇>

○細谷雄一 次長

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

企業局によりますと、八ッ場ダムの完成により、管理負担金や減価償却費が発生するほか、霞ヶ浦浄水場の改築や管路耐震化を初めとした建設改良費に多額の資金が必要となる

ため、新たな浄水処理技術の導入によるコスト削減により、すぐさま料金の値下げができる状況にはならない見通しということでございます。軽減分の活用ということでは、県の計画がまだ示されておりませんので、不透明なところでございます。

今後は、加入金や給水収益の減少、施設更新費用や企業債借り入れの増加により、非常に厳しい財政状況になることが予想されますので、私どもの水道料金の家事用の基本料金分の給水収益については、安定した事業運営のために必要不可欠な財源でありますので、値下げは非常に厳しいものと考えております。

水道料金の改定につきましては、以前に答弁で申し上げておりますが、将来的には、改定の時期が訪れると想定はされるところでございますが、その試算につきましては、引き続き事業計画と財政の将来計画をもとに試算を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○柳井哲也 議長

答弁が終わりました。これで鈴木かずみ議員の質問を終わります。

通告の順番に発言を許します。14番、結城 繁議員。

<14番、結城 繁議員 登壇>

○14番（結城 繁 議員）

結城です。その前に、今回、佐々木副企業長、どうもおめでとうでございます。これからまたよろしく願いいたします。

それでは、一般質問をさせていただきます。今回は、持続可能な企業団運営のための職員育成についてということで、2点ほど質問をさせていただきます。

水道企業団が安心安全な水を安定して市民の皆さんに供給していくことは責務です。しかし、将来の人口減による水道収入の減少、インフラの老朽化によるコストの増大など、全国的に問題視されております。

県南水道企業団の地域水道ビジョンでもこのことが指摘され、このように書かれています。水道事業では、お客様から信頼される給水状況と健全な経営状況を持続させることがこれからの重要課題になります、とあり、そのための六つの条件が明示されております。その中でも、人的資源の確保と退職するベテラン職員の技術や技能、これを若手職員に継承して、企業団全体の技術水準を持続させることは重要であると書かれています。

企業団では、平成17年度から6年間、職員を採用していませんでしたが、平成24年度から職員採用を再開しております。今年度は、土木、一般を合わせて3名程度の募集がされています。過去の採用試験の倍率を見ますと、かなりのばらつきというか幅があります。今回の職員採用試験について、どのような考え方で取り組むのでしょうか、まずこれが1点です。

また、国では、水道民営化の道を開くといわれております水道法改正を3月に閣議決定いたしました。国会では継続審議になりましたが、次回は可決される見込みというように

聞いております。

大きな変更点は、企業団などが水道事業の位置づけを維持しつつ、公共施設等運営権を民間事業者に設定することが容易になるということです。徐々にではありますが、国が進めている水道民営化に対して、将来の企業団の役割、職員構成、それに伴う人材育成をどのように考えていくのでしょうか、お聞きいたします。

○柳井哲也 議長

答弁を求めます。根本昌実事務所長。

<根本昌実 事務所長 登壇>

○根本昌実 事務所長

結城議員のご質問にお答えします。

初めに、今回の職員採用試験にどのような考え方で取り組むのかについてであります。まず、今年度の当企業団職員採用試験の日程についてであります。9月17日に行われます全国地方公務員等職員統一採用試験日2週間前の9月3日を予定しております。

平成24年度以降の当企業団一般職員採用1次試験は、統一試験日に行っておりましたが、その合格者の倍率を申し上げますと、平成24年度が4.2倍、平成25年度が10.5倍、平成26年度が15倍、平成27年度第1回が6.3倍、同年第2回が50倍、平成28年度が3倍とばらつきがあります。景気の回復傾向による企業の求人増などにより志願者がここ2年減る傾向にあることから、平成29年度企業団職員募集については、多くの方に応募いただき、よりよい人材の確保が望めると考え、統一試験日からずらして日程を設定したものであります。

次に、採用試験の方法についてであります。第1次試験で一般教養試験及び事務適正検査を行い、合格者に対し、第2次試験として集団討論及び作文試験、並びに一般性格診断検査を行います。最終試験として2次試験合格者に対し個人面接を行い、可否を判断する予定であります。今後についても、よりよい人材が確保できるように、採用試験の方法、内容については調査研究してまいりたいと考えております。

次に、国の進める水道事業民営化に対して、将来の企業団の役割、職員構成を考えてどのような人材育成を進めていくかについてであります。現在、国が進めている水道法の一部を改正する法案の一つに、水道の基盤強化を図るため、所要の措置を講ずべきとする案が出されていますが、これについては、一概に水道の民営化を進めるといった内容のものではございません。

中身の基本となるところは、人口減少社会や頻発する災害に対応できるよう、施設の維持管理や修繕、計画的な更新を行うことで、中小規模の水道事業者の広域連携を推進することなどにより、水道の基盤を強化し、将来にわたり持続可能な水道とすることとなっております。その中に、官民連携の推進、積極的な民間活用などの多様な選択肢が盛り込まれており、地域や各事業者の実情に応じ、広域化や民間活用も含めた抜本的な改革について積極的かつ具体的に検討することが求められているものです。

このような中、将来の企業団の役割についてであります。当企業団は、既に、広域化の先進的事例のモデルケースとして全国に紹介もされているところですが、今後においても現在の企業団形式を継続して、安心安全な水を供給できるよう取り組んでいくことが役割であると認識しております。

次に、人員構成についてであります。水道法の一部改正の施行後は、さまざまな状況の変化も想定され、その時々業務形態の変化に応じた人員構成が考えられます。人材育成の進め方につきましては、現在、水道事業において全国的に問題となっている一つに、団塊世代の大量退職に伴う技術継承問題があります。

企業団形式においては、継続して専門職の人材が確保できることが、技術継承の最大の利点であります。今後も、災害時などに迅速な対応ができる技術と、水道事業全般の業務に通じた職員の育成に取り組んでまいりたいと考えております。以上であります。

○柳井哲也 議長

答弁が終わりました。14番、結城 繁議員。

<14番、結城 繁議員 登壇>

○14番（結城 繁 議員）

答弁ありがとうございました。非常にいろいろ考えられているというのがわかりました。今回は採用試験日をずらすということで、その結果を楽しみにしております。

採用試験の方法は、内容について順次調査研究をしていくということなので、この職員の採用試験の面接について、一つの例をちょっと申し上げたいと思います。

千葉県の我孫子市では、職員の採用試験に、内部だけではなくて民間の人事課の方を審査員として参加してもらっているそうです。これ、かなり前から行われていて、やめないところを見ると非常にこれが効果的なのかなというようにも思っておりますので、参考にさせていただければと思います。

また、国では、減少する人口に対して、現在、立地適正化計画など自治体に求めてきております。これから本格的なコンパクト社会に向けて位置づけがされているところでございます。

先ほど、質問にも出ておりました管路更新の優先順位、こういうことを決めていくときには、住民との議論と徹底した情報公開が必要になってまいります。これからは今までと違う状況になっていくことが想定されますので、どんな状況でも、安心安全な水を供給できる組織の人材の確保をお願いして質問を終わります。

○柳井哲也 議長

結城 繁議員の一般質問を終わります。

通告の順番に発言を許します。10番、杉野五郎議員。

<10番、杉野五郎議員 登壇>

○10番（杉野五郎 議員）

杉野五郎でございます。先ほどの質疑とつながってまいりますけれども、今定例会の一般質問で取り上げましたテーマは、予算書への添付資料としての財政収支見通し策定についてであります。

どうして、私がこのテーマを取り上げたのか、その理由についてであります。先ほどの私の質疑への答弁でご理解いただいたと思いますが、当企業団の水道事業経営を取り巻く環境が大きな変化のうねりの中に置かれているということでもあります。しかる状況下にある当企業団に最も要請されるのは事業経営での的確な判断であると思っています。そして、その判断を左右する経営戦略上での最重要な資料、データは、当企業団の財政収支見通しであるといっても過言ではないかと私は核心しております。

これからの執行部との質疑応答の過程で、当該テーマを取り上げたことの原因が明確になっていくものと思っています。前置きはその程度にとどめ、具体の質問に入ります。

先ほど、当企業の環境変化について触れましたが、初めに、当該環境への変化への認識についてであります、どのように認識されているのか、外部環境変化と内部環境変化とに分けてお示し願いたいと思います。

外部については、2点ほどでございます。1点目は、給水対象地域内の人口減少についてであります。2点目は、水需要の減少についてであります。そしてそれらの減少傾向と進行度合いについてどう認識されているか、ということでもあります。

続いて、後者の内部環境変化についてであります。その内容は、コスト増加に関することです。3点ほどあります。1点目は、本年の第1回定例会でただしました八ッ場ダム事業費の当該企業団への影響についてであります。そのとき、2月9日ですけれども、その際のご答弁では、平成32年度から発生する費用負担から厳しい状況になることも考えられるところでもあります。今後の対応につきましては、料金に転嫁されないよう云々とありました。先ほどの鈴木議員の質疑の中にもありましたように、もう一度再確認させていただきたいと思います。平成32年度以降も、当企業団への転嫁は、ないと考えてよいでしょうか、その点についてお願いいたします。

続きまして、大きな2点目でございます。この2点目については、少し詳細にお尋ねします。今後の老朽化設備配管等の更新事業に要する概算投資額はいかががほどでしょうか。これも前回定例会での質疑へのご答弁では、若柴配水場の設備更新、既に決まっておりますが、27億8,000万円に加え、平成31年度から平成40年度の10年間で、各配水場の更新事業を総額42億6,000万円と計画しております。これは、平成27年度の事業計画での概算ですというご答弁がありました。総額で70億4,000万円の事業費です。これらの工事の内容は、主として配水場電気設備棟の更新計画でした。

そこで、お伺いいたします。老朽化した水道管、石綿管はどうなっているのでしょうかということでもあります。ちなみに、平成25年3月発行の「水道事業（地域水道ビジョン）」109ページによれば、・・・ちょっと失礼します。「水道事業（地域水道ビジョ

ン) 」こちらですね、すごいよくまとめられております。ただこれが、25年度3月発行、26、27、28、まだ3年しか経過していないのです。それによりますと、石綿セメント管布設替え事業は、平成28年度末での当該残存延長は4万8,313メートル、48キロメートルありますよと、これは、8年後の平成37年度には残存ゼロで事業完了、その効果として管路の耐震性が向上し、漏水も減少します。鉛製の給水管をあわせて更新することにより更新ペースが向上しますというふうに計画されております。この件について、お伺いいたします。

まず初めに、進捗状況どうなっているのかということ。これからの老朽化した水道管、石綿管等への投資額、概算でどのくらいになるのでしょうか、あわせてお示しいただければと思います。また、これら更新事業に要する資金需要への補填である企業債の発行額とそれに伴う元金償還額、そして支払い利息が当企業団の経営損益にどう影響を与えるのでしょうか、現在、わかっている範囲で結構ですから、お示してください。

最後の3点目になりますが、更新事業に伴う償却資産の大幅増による減価償却費、これは、非現金支出でありますけれども、損益上は費用増大ということで計上されてきます。当期費用増大の損益への影響についてお示してください。総投資額がまだ把握されていないのであれば、ほぼ確定している、先ほどの更新事業投資額70億4,000万円の減価償却費負担増額はどの程度になるのでしょうか、以上でございます。少し細かくなりましたけれども、大事なことですので、ぜひともご答弁のほどよろしく願いいたします。

○柳井哲也 議長

答弁を求めます。細谷雄一次長。

<細谷雄一 次長 登壇>

○細谷雄一 次長

杉野議員のご質問にお答えいたします。

初めに、当企業団経営の環境変化への認識ということで、まず、外部環境の変化についてであります。当企業団の給水区域内人口は、減少傾向にあり、給水人口も平成26年から減少が始まっております。また、水需要につきましても、一般家庭における節水器具の普及や節水意識の向上、大口使用者の地下水を利用した専用水道への移行などにより減少傾向が見え始めております。

当企業団が平成24年度に実施した人口推計と水需要調査においては、平成32年度をピークにしておりましたが、既に減少傾向に入っております。これを踏まえまして、平成30年度策定の水道ビジョンの見直し時には、コーホート法推計のより精査をした予測を行いまして、それに基づいた事業計画と財政計画を作成したいと考えております。

次に、内部環境の変化についてであります。八ッ場ダム完成後の当企業団への負担につきましても、先ほど、鈴木議員の質疑でお答えしましたとおり、八ッ場ダムの完成をもって、すぐさま利用者への負担増とはならないと企業局より回答を得ております。

次に、配水管の更新についてであります。当企業団においては、財政状況を立て直すために建設改良費を抑えてきた結果、特に配水管の更新がおくれており、石綿管や鉛給水管が多く残っていることに加え、老朽管も増加している現状にあります。前回の水道ビジョンで、平成28年度末の目標としていた石綿管残存延長4万8,313メートルに対し、現状は5万4,873メートルで、配水管総延長に対する残存率が3.8%であります。参考に、近隣水道事業体の石綿管残存率ですが、土浦市がゼロ%、守谷市が1%、我孫子市が0.01%であります。

また、鉛給水管につきましては、残存件数が8,027件の目標に対しまして、現状が7,918件と計画どおり進んでおりますが、土浦市の鉛給水管残存件数が27件、守谷市1,282件、我孫子市が1,593件でありまして、これらの事業体との比較からも、当企業団の更新のおくれが顕著であり、今後、更新ペースを上げていかなければならないという状況であります。

更新費用の総額につきましては、詳細な金額を把握できておりませんが、配水場の更新工事70億4,000万円の配水管以外の配水管更新工事の概算投資額については、今後10年間で全ての石綿管を布設替えすると仮定しますと、毎年約5億円の更新費用がかかり、そのほかの管路の布設替えについても、毎年4億円から5億円を投資していかなければ、老朽管がさらにふえ続けると予測をしております。

次に、企業債元金、支払い利息が経営にどのように影響があるかについてであります。借り入れをしない場合の平成29年度から平成39年度までの企業債元金償還額の年平均が約2億円に対し、新たに45億円を借り入れた場合の元金償還額が3億8,000万円で、1億8,000万円の増となります。また、借り入れをしない場合の支払い利息は5,800万円に対し、新たに企業債を借り入れた場合の支払い利息は9,500万円で、3,700万円の増を見込んでおります。企業債元金、支払い利息を合わせますと2億2,000万円の増となります。

次に、減価償却費の増加についてであります。現在の計画で更新工事を実施しますと、更新に伴い償却資産が増加することで、減価償却費が年間13億円から14億円と現状より1億円から2億円増加するものと予測しております。減価償却費と先ほどの支払い利息の増加は、単年度の損益に大きな影響を及ぼしますので、財政収支をしっかりと見きわめて更新計画を立ててまいりたいと考えております。以上であります。

○柳井哲也 議長

答弁が終わりました。10番、杉野五郎議員。

<10番、杉野五郎議員 登壇>

○10番（杉野五郎 議員）

ご答弁ありがとうございました。詳細な質問でしたので大変だったのかと思います。それでは、質問に入ります。これからの更新事業の総投資額が損益に与える影響をお聞きしましたが、これだけでは経営判断の資料として使えません。これに資金繰りを加えた財政

収支の見通しを策定することが強く求められるわけでございます。

第1号議案のご説明の前に、審査意見書、意見が述べられました。その中で、こういうことが指摘されておりました。資金管理については、経済情勢や金融動向を注視し、管路の更新、施設整備などの将来負担に備え、企業債借り入れと自己資金のバランスを考慮しながら、企業債の充当率をシミュレーションしてさらなる効果的な管理に努められたい、ということが説明ございました。

それで、どうしたらこういった課題を当企業団が解決できるのかということでもありますけれども、先ほども申し上げましたように、現在の決算書、予算書、それらの附属書類では、複雑で理解しにくい面が多々ございます。1回目の質問内容とそれまでの答弁内容でもわかりますように、どのように、ご答弁の中での数値、データが関連しているのか、非常にわかりにくかったかと存じております。

経営の判断は、単年度だけではなく、判断するものではありません。また、それだけでは判断できません。今日のように、国内外とも社会経済が大きく変動し、先行きが不透明であり、予測することが困難な時代はないかと私も思っております。だからこそ、現状での諸問題、課題を的確に把握し、それらの解決対応策が迅速に求められているのではないかと思っております。その際、最も肝要なことは、経営を取り巻く環境変化に柔軟に対応できる財政基盤を構築しておくことと考えております。その前提として、水道事業にかかわる諸データを精査し、実効性の高い向こう5年、10年のスパンでの中長期財政収支計画の策定が求められるのではないのでしょうか。

大事なことは、当該計画を毎年度策定することを制度化するということでもあります。なぜなら、当企業団の経営の一翼を担う議員として、例えば、予算案に計上される大型事業案の是非を検討判断する上で、先ほども何回も述べましたけれども、そうした向こう5年、10年を予測した中長期の財政収支見通しを考慮する当該単年度だけの資料をもとに、当該案件の可否を判断することは不可能であります。無責任でもあります。また、地域内住民に対しての説明責任を果たすことができません。

一般家庭でさえも、マイホーム等の大型ローンを組むときは、元利償還期間の月々の元金返済のシミュレーションをします。これからの生活設計をする上で、過剰な負担とならないか、無理をしていないかなどを必ず検討します。その上で、その可否を判断します。この過程を踏まないと、破産に陥ることにもなりかねます。もう一度、一般企業は、もっと緻密な計画を立てております。当企業団の担当部署では、毎年度、あるいは必要の都度、資金繰り、キャッシュフローは作成していることと思います。そうでなければ、業務が滞ります。大事なことは、財政収支の見通し、つまり中長期財政計画策定を制度化し、毎年ローリング、見直しを実施し、その情報を、議員のみならず一般住民へ公開することにより、情報の共有化を図ることではないのでしょうか、いかがでしょうか。

この提案について、どう考えられるのでしょうか。ぜひとも、藤井企業長にご意見のほど

をお伺いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

○柳井哲也 議長

答弁を求めます。藤井信吾企業長。

＜藤井信吾 企業長 登壇＞

○藤井信吾 企業長

ただいまの杉野五郎議員の再質問に答弁させていただきたいと思えます。

初めに、今議会の平成28年度の水道事業会計決算の認定に当たりましては、冒頭での議案質疑も含めまして、この限られた財務諸表からその背後にあるものについて、各議員の皆様、真剣に考察をしていただき、そしてまた、水道ビジョン等に定めたものとの、そのとおりに進捗しているのかということと考察していただき、的確なるご質疑、またご提案ご意見を頂戴しておりますこと、心より感謝を申し上げたいというふうに思っております。

杉野議員からお話がありましたとおり、この決算の処理、公営企業ということで、いろいろな様式が求められておるわけでございますけれども、必ずしも、時間軸としてどの分野において我々の努力が反映して、健全化が進んでいるのかとか、あるいはどの項目においては、まだ、標準的なところから見たときに、努力がまだ、もう少し不足しているのかというものを必ずしも見やすいものになっていないというのも事実でございます。そういう意味で、いろいろな形で補助資料といったような形で、一般の県南水道のご利用者にもご理解を得るべく、目指している方向に近づけるための努力というのが必要だろうというふうに思っております。その上で、各議員さんからもご指摘をいただきましたように、私ども資金面では、前企業長のときにも、非常な危機感をもって取り組んできた成果もありまして、資金面においては健全な運営は現状においてはできていると思っております。

一方で、管路の更新率といったような部分が、非常に先ほど、具体的に、隣接する各水道企業団または水道事業者との比較において申し上げましたけれども、石綿管や鉛管とかの残存率が非常に高いというのも先ほどお知らせをしたとおりでございます。

さて、そういう中でございます中期財政計画策定制度化の必要性についてでございますけれども、平成25年3月に厚生労働省が公表いたしました更新計画や耐震化計画を踏まえた改定版でございます新水道ビジョンを作成するため、今年度既に配水場の水道施設更新計画策定業務及び管網解析ソフト導入の委託契約を締結しているところでございます。

また、総務省は、平成32年度までに経営戦略の策定及び公表を義務づけております。これら類似する部分が多く当企業団は、この二つを兼ねた計画策定を平成30年度に業務委託する予定でございます。杉野議員ご提案の中長期の財政計画につきましては、新水道ビジョン完成後の平成32年度予算策定時から見直しを実施し、毎年度ご提示できるものと考えております。以上でございます。

○柳井哲也 議長

答弁が終わりました。

これで杉野五郎議員の質問を終わります。
以上で通告された一般質問が全部終わりました。
これで一般質問を終わります。

○柳井哲也 議長

以上で今定例会に付議されました日程は全部終了いたしました。
平成29年第2回茨城県南水道企業団議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

午後 3時35分 閉 会
